

西原町議会だより

町民と議会を結ぶ情報誌

2004(平成16)年9月1日発行

NO.21・6月議会

住所:〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL:098-945-5005 発行:西原町議会 編集:議会広報調査特別委員会 印刷:(株)尚生堂



図書館オープンを祝う舞葵琉太鼓

- ・ 補正予算 2～3
- ・ 条例の制定と改正 4～5
- ・ 町村土地開発公社の事業計画 5
- ・ 工事請負契約 5
- ・ 意見書・決議・要請 6～7
- ・ 一般質問に16名が登壇 8～15
- ・ 議員活動 他 16

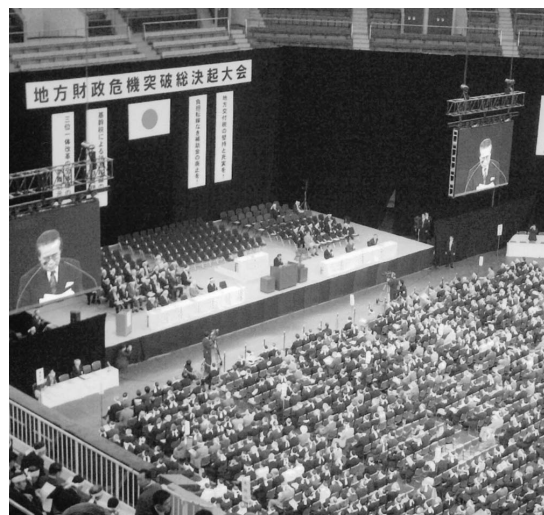
表紙題字:西原町文化協会書道部会 宮本 康申(峰堂)さん

9月定例会の傍聴ご案内 9月16日(木)午前10時 開会予定

詳しい日程
お問い合わせは
議会事務局へ

地方財政危機突破総決起大会

東京・日本武道館
2004.5.25



全国各地から二、四〇〇人の町村議会議長をはじめ、知事、市町村長、地方議会議長等、地方自治関係者約七、〇〇〇人が出席、真の三位一体改革の実現を目指して、次の事項の実現を期するために、地方財政危機突破に関する緊急決議を採択した。

- 一、三位一体改革の全体像の早期明示を！
- 二、基幹税による税源移譲の早期実現を！
- 三、負担転嫁なき補助金の廃止を！
- 四、地方交付税の堅持と充実に！
- 五、国直轄事業負担の廃止を！

その日に、大会役員が関係省庁に要請行動する事を確認し、大会は終了した。本町議会からは、議長と事務局長が参加しております。

【本町議会も地方交付税の削減に反対する意見書を全会一致で可決】

議会会議録 検索システムを導入！

議会の会議録が7月15日より西原町のホームページより閲覧・検索ができるようになりました。

右図の表示画面から検索できますので是非、活用して下さい。

西原町議会事務局
会議録の閲覧と検索

平成16年からの本会議が対象とな
注) JIS第2水準に無い文字につ
JIS第2水準に変換して表記させ

町ホームページへ戻る ヘルプ

【平成16年】

会議名	定例会
平成16年 3月 定例会(第2回)	
臨時会	
平成16年 2月 臨時会(第1回)	
一般質問発言順位及び発言項目	
平成16年 3月定例会 一般質問通告	

検索条件: 検索対象の年を選択してください
全年対象

検索したいことばを入力してください

AND条件で検索する 関連語検索

発言内容を選択してください
目次 議長・議事進行 質問・質疑内容 答弁・説明内容

検索対象の発言者を指定してください
議員 全議員を対象 役職 全役職を対象

他の会議・資料も一緒に検索する
一般質問項目も同時検索

検索実行

任期満了おつかれさまでした。



委員長 仲宗根 健 仁 副委員長 大 城 純 孝
委員 城 間 信 三 委員 玉 井 正 幸
委員 屋 良 朝 英 委員 有 田 力

平成14年9月議会(第14号)の発刊から担当してきました議会広報調査特別委員会は、今回の議会だより(第21号)の発行で2年間の任期が満了となります。

見やすく、わかりやすく、をモットーに頑張ってきましたが、中々上手くならない当委員会でも、何とか沖縄県町村議会の広報コンクールにおいて、前任者に次いで2度目の奨励賞をいただきました。

表紙題字も、創刊号から町文化協会書道部会の先生方に輪番で毎号ご協力をいただきました事に深く、感謝を申し上げます。9月議会の広報については次期委員会の皆さんに引き継ぎたいと思います。

仲宗根

6月議会の傍聴者 延べ人数 13名 議会だよりに対するご意見、ご要望がありましたら議会事務局へお問い合わせください。

平成16年度

特別会計補正予算

全会一致可決

国民健康保険

歳入・歳出それぞれ7,414万6千円追加

総額 26億8,393万3千円

			補正額	合計
歳入	療養給付費交付金	増	67,478千円	258,037千円
	繰越金	〃	6,668千円	6,670千円
歳出	老人保険拠出金	増	57,674千円	667,154千円
	予備費	〃	16,034千円	27,034千円
	総務費	〃	438千円	107,096千円

- ◆療養給付費交付金は支払基金からの通知による。
- ◆老人保険拠出金は確定通知による増。

土地区画整理事業

歳入・歳出それぞれ768万8千円を追加

総額 7,040万7千円

◆繰越金の確定によるものである。

公共下水道事業

歳入・歳出それぞれ551万円を追加

総額 6億4,396万9千円

◆繰越金の確定によるものである。

介護保険

歳入・歳出それぞれ3,960万8千円追加

総額 11億9,619万円

				合計
歳入	支払基金交付金	増	7,218千円	348,883千円
	繰越金	〃	32,390千円	32,391千円
歳出	償還金還付加算金	〃	22,147千円	22,399千円
	繰越金	〃	5,100千円	5,100千円
	基金積立金	〃	11,758千円	11,759千円
	総務費	〃	603千円	63,376千円

- 支払基金交付金は過年度支払基金交付金の精算金
- 償還金及び還付加算金は国庫補助金と県負担金の精算による償還金
- 基金積立金は保険給付費に関する剰余金の積立金

水道事業

収益的支出の予定額の補正17万8千円。水道料金口座振替手数料の増を予定。

☆専決処分の承認

老人保健

歳入・歳出1,613万2千円を追加

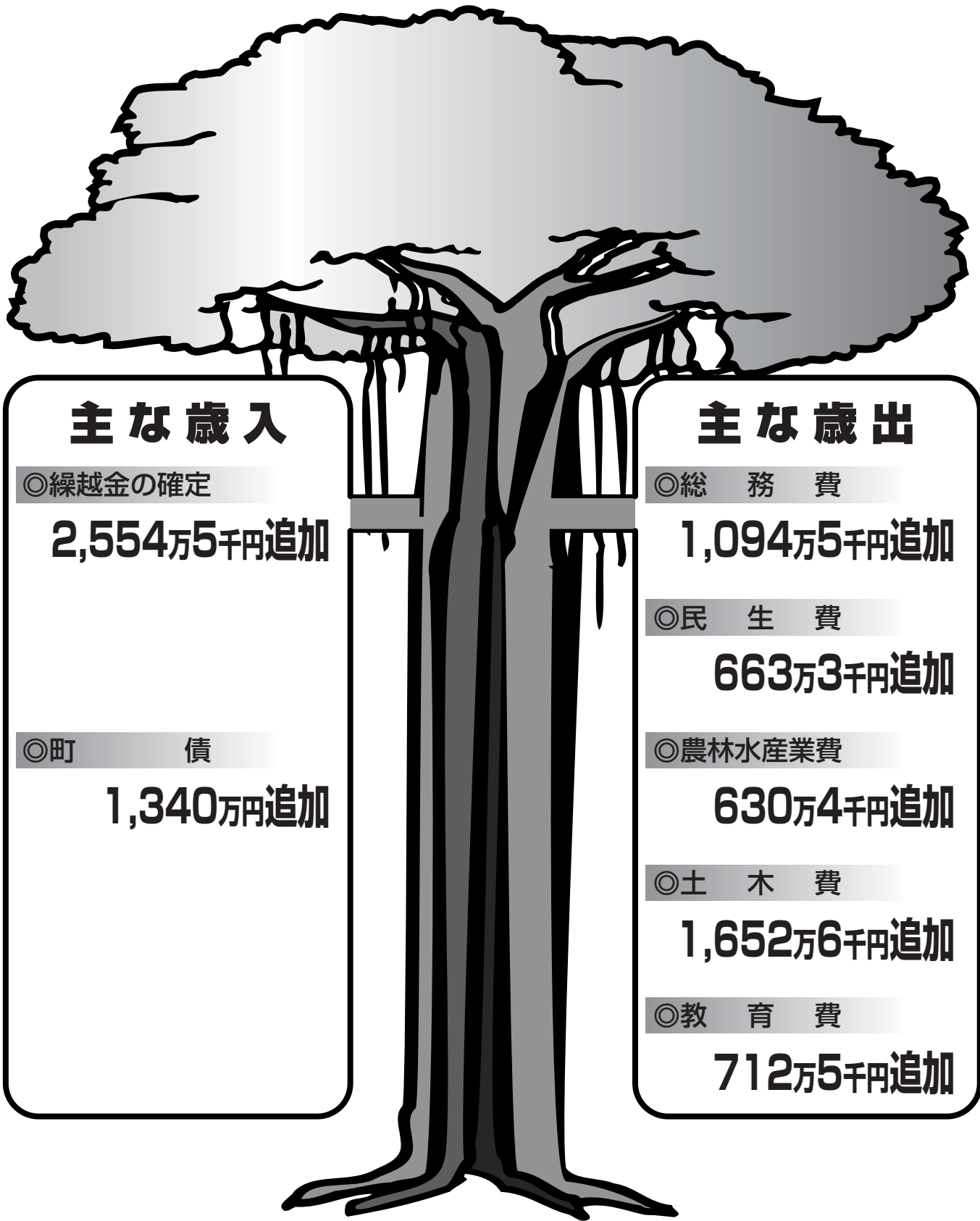
理由 平成15年度老人保健特別会計の不足分を翌年度の歳入をもって繰上充用！
国・県の支出金が15年度中に入ってこなかった為のものである。

一般会計

総額91億6,350万9千円

歳入歳出 5,050万9千円を追加

補正予算可決



国保税条例の改正

専決処分

地方税法の改正で、長期譲渡所得の特別控除100万円が廃止されることに伴い西原町国保税条例の附則第3項、長期譲渡所得に係る国保税の課税の特例の条文整備と4項の短期譲渡所得に係る国保税の課税の特例の読み替え規定の整備

H16年度 土地開発公社の事業計画

報告

マリンタウン関連の事業計画

マリンタウン、水辺広場用地(28,680m²)の取得事業として **8億3,587万9千円**

マリンタウン、商業用地(20,280m²)の取得と造成事業に **6億9,500万2千円**

マリンタウン、工業用地の造成事業に **1,047万4千円**

マリンタウン、住宅用地の造成事業に **7,171万円**

図書館新築工事 設計変更に伴う追加

専決処分の報告

建築

金額 **391万9千円** を追加変更 総額 **6億200万円** に
契約者 **三善建設(株) (有)明生建設 (有)西原建創** (特定建設工事共同企業体)

主に排水計画におけるルーフドレンの設置や壁面天井を目的としたピッチャーレールの設置、防火規格変更に伴う防火灯の設置、木製ベンチや造り付け家具の設置等による増額変更

電気

金額 **388万2千円** を追加変更 総額 **9,628万2千円** に
契約者 **南西電設(株) (有)塩川電気** (特定建設工事共同企業体)

主に聴覚障害者への点滅ライトによる安全誘導装置の設置や電話機の設置等による増額変更

工事請負契約

マリンタウン内の下水道工事 (国庫補助事業)

東崎地内の人口ビーチと商業用地間の臨港道路西原与那原1号線

金額 **7,560万円**

契約者 **金秀建設(株) (那覇市)**

方法 **町内9社 町外3社による指名競争入札**

西 条例の制定と改正

町税条例の改正

(個人の町民税の非課税の範囲)

- ・「老年者」(これまでも65歳以上で運用していた) → 「65歳以上の者」と明確に!
- ・均等割の課税最低限度額の変更で扶養親族を有する場合、加算額19万2千円を17万6千円に引き下げる → 均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻に対して均等割を課さない。

※所得が28万円以上の場合はH.17年は1,500円、H.18年から3,000円が課税されることになる

(均等割の税率)

- ・町民税の個人の均等割の標準税率について、人口段階別の税率区分を廃止し、2,000円を3,000円に統一

(所得控除)

- ・高齢者控除額(現行48万円)を廃止

(固定資産税の納税義務者)

- ・(追加)家屋所有者以外が家屋本体に事業を行うための設備を施行した場合、その付帯設備の所有者に固定資産税を課する。

附則の改正

(個人の町民税の所得割の非課税の範囲等)

- ・所得割額の課税最低限度額の変更で、扶養親族を有する場合の加算額を36万円から35万円に引き下げ
- ・H.17年度以降の所得割から居住用財産の買い換えの場合の譲渡損失が控除できる。
- ・居住用財産等の買い換えの場合、譲渡所得は、その買い換え所得のための住宅借入金等を有し、連続して申告した場合に限り、その所得金額等から控除する。所得が3千万円以上の場合は適用しない。
- ・(新規)H.17年度分の個人の町民税から適用される所得割から居住用財産の譲渡所得損失が控除できる。
- ・長期譲渡所得の町民税の所得割の税率は現行4/100を3.4/100とする。
- ・優良住宅地の造成等のために譲渡した長期譲渡所得はH.21年度まで課税の特例を行う。
- ・短期譲渡所得の町民税の所得割(現行4%)を6%に改正。
- ・国等に対する短期譲渡所得の町民税の所得割(現行4%)を3.4%に改正。

新規

附属機関の設置に関する条例

すでに設置している附属機関(審議会・委員会・協議会等)の一部に地方自治法に基づく条例の定めるところにより設置すべきであったものを規定で設置しているものがあつたため、その設置に関し、一括して制定するもの。

陳情

文教厚生委員会へ審議を付託

6月定例会後に文教厚生委員会で審議されることになりました。

小規模通所授産施設運営費市町村負担分補助金要請について

- ・県内で心の病いでの入院患者が5千人余、通院患者が2万5千人余いて、社会参加が可能な方が8千人程いる。
- ・社会参加可能な方々の受け皿となっているのが無認可の小規模作業所であるが、300人の受け入れしかできず施設の数が足りない状況である。
- ・運営補助金は全国平均600万円以上に対し、沖縄県は年間318万円で大変きびしい状況である。
- ・町内にある、ひまわりハウス共同作業所も社会福祉法人「友愛の会」を立ちあげる予定（今年中）
- ・「友愛の会」が認可されれば年間運営費補助額1,050万円、国500万円(1/2)、県275万円(1/4)、市町村275万円(1/4)となる。

※自治体の予算が厳しい状況では単独事業の運営補助事業より、近隣市町村にも利用可能な事業を実施し、応分に負担する事が望ましい。西原町にご理解を頂き、負担分の予算を配慮して下さいますようお願い致します。

(陳情者)社会福祉法人「友愛の会」設立準備委員会
代表 城間 政 州
共同作業所「ひまわりハウス」
所長 田 仲 光 子

意見書・決議

文面は要約して掲載してあります。詳細は会議録又はホームページでご覧ください。

意見書

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

憲法に保障された義務教育費無償の原則に基づいて教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る制度である。

政府は財源難を理由に、教材費、旅費、恩給費、共済費を国庫負担から外してきた。更に今年度は、学校事務職員、学校栄養職員の給与費等を外す意向を示している。

地方への負担転嫁は各自治体の学校運営に地域差が生じ、ひいては教育の水準低下を招くことになる。

現行の義務教育国庫負担制度の堅持を強く要望する。

沖縄県西原町議会

(あて先)

内閣総理大臣 殿
財 務 大 臣 殿
総 務 大 臣 殿
文務科学大臣 殿

あなたの声を町政に

請願・陳情と町議会

請願・陳情とは

町民の皆さんは、国民として、また住民として各種の直接請求権のほか、国・県・などのさまざまなサービスを平等に受ける権利などがあります。請願・陳情権もこのような権利のひとつで、憲法上、だれでも保障されています。

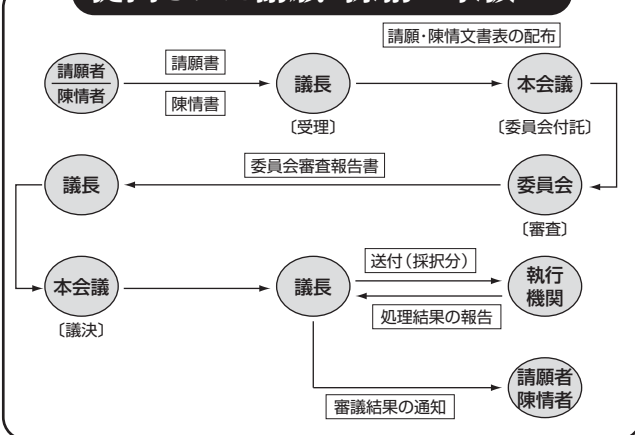
請願・陳情の処理について

提出された請願・陳情は、担当の委員会で審査され、本会議で最終的に採決が行われます。採択された請願、陳情は、町長などの執行機関に送付し、その処理経過や結果の報告を求めます。また、提出者には採択、不採択を問わず、審議の結果をお知らせします。

請願・陳情の出し方

- ① 請願（陳情）の件名、趣旨・理由、提出年月日、提出者の住所・電話番号・氏名（法人など団体の場合は、その名称、代表者の氏名）を記載し、押印してください。
- ② 通り会など多数の連署で提出する場合は、代表者の署名押印を表に記載し、署名簿を添付してください。
- ③ 請願の場合は、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。
- ④ 請願（陳情）の趣旨や理由は、簡潔にし、内容が項目別に分けられる場合は項目別に書いてください。

提出された請願・陳情の取扱い



決議

日本国の安全神話が崩壊の危機にあり、治安情勢はますます悪化する傾向にある。

県では安全・安心なまちづくりの実現をめざして「ちゅらうちな一安全なまちづくり条例」を本年4月1日に施行させた。同条例を推進すべく「浦添・西原地区安全なまちづくり推進協議会」同年4月27日に設立された。

町議会は安全・安心なまちづくりの実現を願い、下記事項について、広く町民に訴えるものである。

記

1.「ちゅらびとづくり」のための

- ・地域防犯リーダー育成
- ・地域のあいさつ運動の励行
- ・青少年の健全育成
- ・青少年の被害に遭わないための活動
- ・青少年の居場所づくり

2.「ちゅらまちづくり」のための

- ・学校通学路等における防犯対策
- ・道路、公園、駐車場における防犯対策
- ・共同住宅における防犯対策
- ・特定小売店舗における防犯対策

3.「ちゅらゆいづくり」のための

- ・推進体制の整備
- ・防犯情報の提供
- ・地域安全マップの作成
- ・防犯パトロールの実施
- ・観光客に対する安全対策
- ・犯罪被害者等に対する支援

以上決議する

平成16年6月28日 西原町議会

承諾者が六名となっております。

- 一、町職員の行財政改革チームへ町民と専門家の参加を
- 一、町職員の退職時昇給について
- 一、東崎工業団地完売に伴う固定資産課税客体の試算について
- 一、介護保険事業について



◇自然環境につ
◇マリンタウン
教育問題につ

処分状況であります。うま

で活用し
です。二
について
要望等碎
うと考う

校の道徳
まして命

問 県が進めている南風原ダム改修工事と関連する散策道の計画は、現在どうなっているか。

産業課長 当初は平成十六年度で農村環境整備事業実施計画を策定すると、南風原町から説明を受けております。実施計画は一年遅れ、十八年度にヒヤリング事業採択申請、十九年度に事業採択し、その中で散策道が位置づけられることになっております。同ダムの水辺は生態系保全のための施設として、ホタルブロックの設置計画を策定中であると聞いております。

池田地域に憩いの場を。交通安全対策。小波津川整備事業の進捗状況。



呉屋吉則 議員

問 池田地域の緑豊かな森と水辺を保全・活用する観点から、ホタル飛び交う里づくり構想について伺います。

土木課長 佐明橋付近のホタルの生息状況、ホタル観察のための散策路や小波津川に清流を戻す方策については、「小波津川川づくり協議会」の中で検討します。

町長 南伸道路の橋げたの残地については、今後道路公団と折衝を重ね、用地が確保できましたら、そこに公共施設(ゲートボール場・公園等)の設置は可能だろうと考えております。

問 池田一〇八番地サンセル池田横の十字路に信号機の設置を。この一帯は交通が増加し、しかも見通しが悪くて交通危険箇所になっている。

総務課長 この地点は以前から交通量が多く、事故も多発している所なので、町としても以前から浦添署に信号機を設置するよう要請しております。特に平成十六年度に信号機設置の最優先地域ということで要請していきます。

問 小波津三三番地前十字路付近は集落内では交

字対抗でやれば地域の応援団も増えると考えられる。自治会との連携を図れば学校教育の面でもいい影響があると思うがどうか。

学校教育課長 運動会で自治会の対抗リレー等があれば盛り上がるし、応援団も増えると思われる。

学校と地域連携を図り、ぜひ運動会や体育祭を利用してもらいたい。定例の校長会あるいは教頭会等でもお願いをしていきたい。

問 国民年金が任意加入だった時代に加入しなかったがために、障害年金が受けられない。無年金障害者であります。無年金障害者であり、学生は一九九九年四月、主婦ですと八六年四月に強制加入となる前に障害をおった人が対象という事だが、西原町は何名の方が該当されるか。

福祉課長 障害者でありながら、障害年金が受けられない方の人数ですが、現状では実態を把握するのは困難であります。ただ年金を受給している方の数字は、

無年金障害者の実態



儀間信子 議員

問 救済のための予算、百三十億円の確保

問 平成十四年末で国民年金で四七一件、厚生年金で六三件、合計五三四件です。

問 受験生に多様な選択。これまでずーっと通学区域の拡大を取りあげてきた。来年度二〇〇五年度から通学区域を変更することによって、地域によって選択できる高校数の格差の不公平も是正され、生徒が自分の行きたい学校に行ける。すばらしい事だと思ふ。

町長 高校通学区域の拡大は選択肢がふえたということとでいいことだと思ふ。今後は学校教育の中で、選択肢がふえるということはそれなりに独自の特性を生かした教育方針が必要だろうと思ふ。西原高校は沖縄国際大学との高大連携という方法を選択されたと聞いており、選択肢もふえた反面、学校の教育内容の充実等も今後は期待できるのではないかと。

教育長 子どもにはそれぞれの個性があり、価値感の多様化というもあります。

問 任期半ばで辞められた島田前教育長、教育行政については残りがあつたのではないかと思います。島田前教育長、教育委員に感謝をしたい。

問 一方では地元にある高校の行政としての関わりも大事な課題であると考えるが。

教育長 町の教育行政側としては、西原高校とも連携をとりながら、西原の子どもたちが行っている学校として、勉強ができるよう協力していきたい。

観光振興のための事業を展開しているか



玉井正幸 議員

問 観光振興のため農業や漁業そして商工業との連携を図る必要がある。それについての取り組みを聞きたい。宿泊施設(ホテル)の誘致について、進捗状況はどうか。民宿施設等への助成を考えてみてはどうか。

中城湾はマリンスポーツに最適だときいている。国や県とタイアップしてヨットレース等の開催はできないか。

町長 ホテル誘致については県にも積極的に要請している。民宿への助成は当面は考えていない。マリンスポーツは今後十分調査研究

問 開催について基本的な考え方を聞きたい。大会を成功させるには町内のあらゆる組織と連携を図る必要がある。連絡等は行き届いているか。

生涯学習課長 趣旨については小中学生の基礎体力の向上、記録への挑戦、スポーツの普及、児童生徒の健全育成、学校間の交流等を目的としている。また当日は学校での部活動の自粛願いと同時に児童生徒の積極的な参加を呼びかけている。

問 小中学校の運動会について

小中学校の運動会は団体演技以外の競技、リレー等走り競争等は区対抗



問 学校事務職の継続配置は、町当局も断腸の思いで職員派遣方法を見直された様であります。見直し後の学校現場における問題点は？検討課題は？評価は？

教育総務課長 派遣見直しは事務職員の効率的な事務改善と考えております。

スタートが新学期に当たり学校運営に混乱が生じないよう四月中旬から後半まで現体制で派遣対応しました。実施して日が浅く、今後とも、学校側と十分連携

問 学校事務職について

は、町当局も断腸の思いで職員派遣方法を見直された様であります。見直し後の学校現場における問題点は？検討課題は？評価は？

教育長 評価制度は、教育活動を評価するものであり、自己申告、実績の自己評価、最終申告を受けて教育長あるいは校長が業績評価をするシステムです。同制度は去る三月に中間答申の基本的考え方が示されたばかりでありきちつとした回答ができません。

問 津花波地区経営構造対策事業は、国、県、本町の補助事業で施設が完成し農業振興に大きく寄与できると考えております。当該ハウスで生産される作物

を取るなかで、町内六校での学校事務共同化の研究結果も踏まえ問題が生じない様努力していきたいと考えています。

教職員の評価制度は

問 評価制度については平成十六年度は管理職、十七年度は一般教職員を対象に試行導入、十八年度から管理職及び一般教職員での完全実施を行うと教職員評価システム検討委員会は中間答申をしております。本町での導入にあたり学校現場の意見をどう反映したか？十分な合意形成は？問題点はないか？

教育長 評価制度は、教育活動を評価するものであり、自己申告、実績の自己評価、最終申告を受けて教育長あるいは校長が業績評価をするシステムです。同制度は去る三月に中間答申の基本的考え方が示されたばかりでありきちつとした回答ができません。

問 津花波地区経営構造対策事業は、国、県、本町の補助事業で施設が完成し農業振興に大きく寄与できると考えております。当該ハウスで生産される作物

◆今、学校事務職は ◆教職員評価制度は ◆農産物の販売は？ ◆土砂崩れ農地は？



有田 力 議員

の販路拡大に行政としての様にかかわっていくのか？植付作物についてどの様な指導をしていくのか？

産業課長 販売に関しては生産者個々で共同青果、東京大阪市場へ出荷しております。

問 小橋川宇津尾区の農地ではキビ作りをしているが、平成十三年度来襲の台風災害のあと、大雨が降る度に土砂崩れが広がり農道のガードレール近くまで広がっている。施政方針のサトウキビ増産と農地回復をどう位置づけるのか？

土木課長 被災原因が盛土によるものか、地すべりによるものか状況がまだはっきりしない。河川が崩壊した部分は河川災害復旧での事業採択の可能性はあります。七月頃踏査調査、その後測量調査となりますが予算が伴うので今後とも災害復旧事業の採択に向けて河川課の指導を受け対応していきたい。

の販路拡大に行政としての様にかかわっていくのか？植付作物についてどの様な指導をしていくのか？

産業課長 販売に関しては生産者個々で共同青果、東京大阪市場へ出荷しております。

問 小橋川宇津尾区の農地ではキビ作りをしているが、平成十三年度来襲の台風災害のあと、大雨が降る度に土砂崩れが広がり農道のガードレール近くまで広がっている。施政方針のサトウキビ増産と農地回復をどう位置づけるのか？

土木課長 被災原因が盛土によるものか、地すべりによるものか状況がまだはっきりしない。河川が崩壊した部分は河川災害復旧での事業採択の可能性はあります。七月頃踏査調査、その後測量調査となりますが予算が伴うので今後とも災害復旧事業の採択に向けて河川課の指導を受け対応していきたい。

問 「関わる事が子供を救う」これは、文豪魯迅の叫びであります。今、子供の命が脅かされ、児童虐待や凶悪事件等胸のさかれる悲劇があとをたちません。子供達が学ぶ喜びにあふれ人間性を高め、幸福を満喫していくための教育です。この教育力こそ、暴力のまん延をくい止め、生命の尊厳を確立する根源の力ではないでしょうか。交わりこそ、関わりこそ教育の命である。近隣における人間関係の希薄化や大人のモラルの荒廃が社会全体の教育力の低下を招いた事はかねて

◇教育行政
小・中学校二学期制
について
◇介護保険等について



長浜ひろみ 議員

答 二学期制のメリットは始業式や終業式の回数が減るため、授業時数を確保する事ができ、そのため出てきたゆとりをもつて授業を進める事ができる。又一つの学期が長くなるため児童生徒の変容が把握しやすく、中学校では七月の夏季大会への取り組みの充実、十二月の進路指導や教育相

より指摘されてきました。人間教育の改正のためには学校と家庭と地域が一体となつて子供の幸福のための連帯を堅実に広げゆく事が不可欠でしょう。教育力の復権は大人自身が学び、生き方を見つめなおす事からはじまります。人間性を堅持する方法は学び続ける事だと、大人の側も情報社会、高齢社会を生涯学習の社会としていきたいものです。教育の本義は人を見下す権威の学歴でもなく、単なる詰め込みでもなく、人間が人間らしく互いに学び、尊敬しあい共に幸福への智慧をわき出す事でありましょ

答 平成十五年度介護予防事業総事業費は、三千四百七十七万四千三百九十二円。要介護一の方を例に町負担額をシミュレーションしたら町負担額が九万一千八百円、介護保険のサービスを利用した場合年額十八万一千四百四十円です。

問 介護保険制度は在宅介護で家族の負担を軽くしてくれませんが、介護の制度を上手に利用し、高齢者虐待を防ぎ家族が共に健康で楽しく暮らせるようにしていくため介護予防事業の進捗状況と予防効果につながっていると思われる予算への反映はあるか。

問 舞台芸術、視覚芸術の取り組みはこれからの街づくりを考えると益々重要になってくると思うが当局はどのように考えているか。また夕日の広場の利用状況、屋外ステージのドーム型屋根の取り付け等も併せて伺いたい。

問 文化遺産の保護再生について、初めて調査費が付いた内間御殿整備事業基本調査の今年度の意気込みを伺いたい。史跡、文化財などの案内、説明板は周囲の景観に配慮するべきだと思うがどのように考えているか。

問 環境美化について、資源ゴミ袋がまたゴミになるその無駄を省くにはどうすればよいか、特に空きビン等はかごで出し、回収したほうがより衛生的で無駄を省くことになると思うがどうですか。

こんな質問もしました。
南部町村合併の動きの中、本町の一部事務組合（清掃、消防）の今後について

芸術文化の振興及び、文化遺産の保護再生について



呉屋 實 議員

問 夕日の広場屋外ステージの問題ですが、ドーム屋根について概略試算しますと八百万から一千万円位かかり、予算計上を見送った経緯がありますが、今後の検討課題にしたいと思えます。

問 環境美化について、資源ゴミ袋がまたゴミになるその無駄を省くにはどうすればよいか、特に空きビン等はかごで出し、回収したほうがより衛生的で無駄を省くことになると思うがどうですか。

事業系ごみの減量化を



城間義光 議員

問 ごみの減量化により西原、与那原、佐敷の構成三町で運営する東部清掃施設組合への本町の負担金の軽減が図れると思う。同組合で処理される本町のごみは、平成十五年度の全体で対前年度比一・七％の増、家庭ごみが〇・五％の増、事業系ごみが三・七％の増となっており、町民及び町当局の努力により家庭ごみの減量化対策の効果が現れている。

問 各許可業者（事業系ごみ搬入業者）の搬入状況はどうなっているのか。公平を考えるならば搬出量を制限せざるを得ないと思うが。



問 四月十四日、町中央公民館で開催された、南部地区廃棄物処理施設整備推進協議会（以下南廃協）の住民説明会に参加して感じたことに、この会に關しての行政の説明責任はどうあったのか伺いたい。

問 建設候補地の進捗状況はどうですか。昨年十二月四日の説明会では平成十五年度中に用地選定はされると聞いたのですが未だに選定されていませんが。

問 建設候補地の進捗状況はどうですか。昨年十二月四日の説明会では平成十五年度中に用地選定はされると聞いたのですが未だに選定されていませんが。

問 事業系ごみを排出する業者をどのように把握しているのか。

問 ISO認証取得については、民間企業の大小を問わずマスコミ等で取得や導入の報道がされており、地方自治体では那覇市が導入したと聞いておりますが、本町でもISO9001の導入する考えがないのかどうか。

南部地区廃棄物処理施設整備の進捗状況について



伊川幸子 議員

問 第一部会・施設建設選定部会の部長に西原町の助役が着いていらつしゃいますが、用地選定という難しい部会の部会長になられた経緯を説明していただきたい。

問 建設候補地の進捗状況はどうですか。昨年十二月四日の説明会では平成十五年度中に用地選定はされると聞いたのですが未だに選定されていませんが。

問 四月十四日、町中央公民館で開催された、南部地区廃棄物処理施設整備推進協議会（以下南廃協）の住民説明会に参加して感じたことに、この会に關しての行政の説明責任はどうあったのか伺いたい。

問 第一部会・施設建設選定部会の部長に西原町の助役が着いていらつしゃいますが、用地選定という難しい部会の部会長になられた経緯を説明していただきたい。

問 建設候補地の進捗状況はどうですか。昨年十二月四日の説明会では平成十五年度中に用地選定はされると聞いたのですが未だに選定されていませんが。

◇次期町長に期待 するものは？



仲宗根健仁 議員

問 翁長町長が就任して町三役や課長、各種審議委員への女性の登用、憲法九条の碑文の設置、西原の塔への戦没者刻銘碑の建立、情報公開条例・個人情報保護条例の那覇、浦添市に次ぐ、県内市町村でも三番目の早期制定、いいあんべー共生事業の実施といいあんべー家の建設、介護保険連合会への不参加、私は英断ととらえています。運動公園事業の経費の削減、またマリンタウン地区への町道、県道、国道のアクセス道路の事業化、大雨のたび、氾濫している小波津川の二級

指数も県内市町村でも上位の四番目に位置することが出来ました。しかし、喜びもつかの間、三位バラバラの改革による交付税の大幅削減で再び危機にさらされようとしています。次期町長となられる方にどのようなことを期待しますか？

町長 これまで色々と試行錯誤しながら、どうしても財政は健全化できるか、どうすれば住民の福祉増進につなげるかを念頭に置きながら進めて参りました。その前にやはり行政も福祉も教育も平和でなければならぬと考えています。私た

2004(平成16年)9月1日発行



大城純孝 議員

マリンタウン周辺 地域の整備と、補 助金の検討につい て

問 マリントアウン、東崎工業地区の完売は、西原町に大きく寄与していると思います。今、アクセス道路の設置と整備を急ぐ必要があるが、町としての考えはどうでしょうか。

町長 工業団地の完売で、工場建設の途上の会社と既に操業したところもあります。そのことから、アクセスの問題は急を要するということで六月七日県の土木建設部長に対して活性化のための関係道路網の整備について要請をしています。

土木課長 住宅地をさけた形で国道三二九号を結ぶ道

問 市町村合併について来年度以降、西原町の近隣町村は合併により市に昇格しますが、今年五月の新聞紙上で合併関連三法案が成立し、県知事の役割が強化されたと報道されましたが、今後県からの西原町に対する指導等があるのか伺います。

町長 去年の三市町村の枠組みで合併がノーという状況であるのでという指導があるのか全く予想しておりません。ただ一般論で合併についてこうあるべきというような通達はあるのかと考えています。

問 財政問題についてですが、今、三位一体の改革の中で、今年の予算組み



は検討委員会は諮問をして
 答申を受ける形で議論をし
 てもらいました。内容につ
 いては、客観的交付基準を
 検討すべきということを諮
 問し、これを受けて、審査
 機関を必要とすることで基
 準に沿った審査をしてもら
 い課題等があれば報告をし
 ていただくといい形ですす
 めていきたいと考えており
 ます。

そたし 図

米で戦時新資料発見

問 去る三月三十一日、NHKで、「その時歴史が動いた」が放映された。この番組はアメリカの公文書館で昨年発見された旧日本軍の戦闘作戦資料にもとづいて編集されたものである。西原の戦場を舞台にしたこの作品はさとうきび畑の村の戦争というタイトルで、松平キヤスターが、なぜ戦闘員でもない一般住民が多く犠牲になったのかを新しい資料をひもときながら戦争の悲劇の真相に迫った作品だ。発見された新資

米で戦時新資料発見

その時歴史が動いた（西原を舞台にした戦時記録）を図書館でも放映を



伊礼一美 議員

料にもついた戦争の実相を正確に町民に理解させるために図書館で「その時歴史が動いた」のフィルムを鑑賞できる手立てを。

町長 この番組は町民だけでなく全国民にインパクトを与えた。資料にもとづく正確な情報を伝える義務もあるので検討させてもらう

問 その時歴史が動いたの番組で紹介された新資料の解明を加えた町史「西原の戦時記録」のダイジェ

スト版を発刊する考えは、**町長** 町史、戦争編に盛られていない多くの事例があることも語り部の皆さんの体験からも明らかになっている。一フイートファイルなど多様な資料をつきあわせた、わかりやすい編集事業は大きな課題だと痛感している。

問 国の貧弱な児童福祉行政のもとでも、西原町は児童福祉育成計画（わらびプラン）を作成し、子育て一番のまちをめざす環境整備を着々とすすめ、多くの成果をあげつつある。最近の主な事業だけでも、今年度からスタートした幼稚

はないか。

福祉課長 国の消費税法改正によるもので困難。

問 固定資産税も非課税にする考えはないか。

福祉課長 認可外保育園は社会福祉事業法の範囲外にあるため、税法上の優遇措置の対象にすることはきびしい。

お年寄りに思いやりを

問 沖繩県が、寝たきり老人へのおむつ支給を、一部を残して来年度からはとる計画を中止させよ。

福祉課長 県の単独事業であるため、継続は困難かと思います。

下水道事業について

問 整備状況と今後の課題について求める。

【区画整理課長】公共分四〇・四％、流域分六七・九％で事業費ベース全体で四六・七％の進捗率であり、今後の国庫補助金の削減等々から計画的執行が図れるか、又、啓発等による水洗化率の早期引き上げや、下水道の接続が課題かと思います

企業（事業）用ゴミ袋の指定について

問 企業、事業所のゴミ袋の指定化については処理費を取られている中で二重取りとの指摘があるが。

健康衛生課長 東部清掃組合に支払っているのは、行政が作った施設に対しての使用料で、今回は、ゴミ袋の手数料で、ゴミ処理に回すものではありません。

町長 形式的には、二重になつてますが、運搬業者に払っている手数料が大きいわけで、ゴミ焼却場に払う業者の金はわずかであります。又、一般家庭のゴミは減ってきたが、企業のゴミは増えて来た事から、企業の皆さんにも減量に努めてほしいとの事です。

園の延長保育、すでに実施されている幼稚園の預り保育と二年保育、認可外保育園へのミルク支給などの支援策がとられている。いま

求められているのは、認可外保育園の支援、とりわけ税的支援を強めることである。児童福祉法二十四条のただし書きにもとづく児童福祉施設の範疇である認可外保育所に、来年度から導入される消費税の課税をやるように国に要請すべきではないか。

福祉課長 国消費税法改正によるもので困難。

問 固定資産税も非課税にする考えはないか。

福祉課長 認可外保育園は社会福祉事業法の範囲外にあるため、税法上の優遇措置の対象にすることはきびしい。

問 沖繩県が、寝たきり老人へのおむつ支給を、一部を残して来年度からはとる計画を中止させよ。

福祉課長 県の単独事業であるため、継続は困難かと思えます。

待機児童の解消について

問 五十九名の待機児童を今後どの様に対処する
考えか。

福祉課長 保育所改築に伴う定員増を検討しています

町長 公立、あるいは認可問題についても、先送りせざるを得ない財政状況の中で、当面は、棚上げせざるを得ないと考えています。

全国の自殺者、年三万四千人強

問 自殺の原因に過労も指摘されていますが、職員健康上、職務体系に問題が無いのか、又は、月、百時間以上の超勤を行った職員が何名いるか。

総務課長 平成十五年度における月百時間以上の超勤を行った者が二名おります

助役 特に超過勤務を行っている職員は業務内容、健康の維持管理等に十分な注意を払うと共に、自ら、定時退庁につとめ、さらに課長等は特定の職員に超過勤務が集中しないよう、業務配分及び人員配置の町政につとめております。